

## 第3部 環境像の実現に向けて

### 第3章 環境配慮指針

---

#### 第1節 市の事業別環境配慮指針

市は様々な事業を行っており、その事業活動は、地域の環境や市民生活、経済などに多様な影響をもたらしています。市は市内で最大の事業者のひとつであり、市が実施するすべての事務・事業活動は環境への影響を考慮する必要があるとともに、市は率先して環境への配慮に取り組み、先進的な事業者としての役割も果たします。

現在、市は「江南市役所環境保全の行動計画」（平成12年1月制定）に取り組んでいますが、本計画では環境基本計画の環境目標達成に向けて、行動の対象をさらに広げた環境への配慮事項を示します。

市の各種事業計画においては、構想や立案の段階など早期から、事業の実施や運営に伴う環境への影響を最小限にとどめるよう最良の方策を検討し選択していく必要があります。このため本章では、以下に示す大きく3つに分類した市が行う事業について、計画・立案段階と実施段階に分けて環境に配慮すべき事項を示します。これらの配慮事項は、事業者においても様々な事業活動を進めるにあたり、環境への負荷を最小限にとどめるため、それぞれの立場における自主的かつ積極的な取り組みの参考になるものです。

事務事業などの土地の改変・施設整備を伴わない事業

教育・文化事業、福祉事業、庁内システム開発事業 など

土地の改変・施設整備を伴う事業

道路・河川整備事業、施設建設事業 など

イベント事業

リサイクルフェア、シンポジウム など



## 1. 土地の改変・施設整備を伴わない事業

### 1.1 計画段階における環境配慮

#### 【計画段階全体を通じて】

業務の発注先企業については、企業の環境への取り組みを考慮します。  
事業における物品購入の計画にあたっては、環境に配慮した製品を選定します。

#### 【きれいな水と身近な緑があり、やさしさとゆとりのあるまち】のために

文化財の指定計画においては、周辺環境も含めて保護・保全を図ります。

#### 【ごみの減量化やリサイクルが進んだ、公害のない健康で安心して暮らせるまち】のために

事務事業の計画にあたっては、事務手続きの効率化やペーパーレス化などによる紙の使用量の削減に配慮します。

#### 【すべての人々が環境保全に関心と責任をもつまち】のために

環境意識の向上や環境保全に必要な研修に積極的に参加します。

### 1.2 事業の実施・運営段階における環境配慮

#### 【事業の実施・運営段階全体を通じて】

事業で使用する物品は、環境に配慮した製品を選定します。

#### 【きれいな水と身近な緑があり、やさしさとゆとりのあるまち】のために

敷地や建物の緑化を進めます。  
自然観察会などの実施にあたっては、生物とふれあう際のルールやマナーについて参加者に周知します。  
看板などの設置に際しては、色や形状について周辺の景観との調和を図ります。

### 第3部 環境像の実現に向けて

【ごみの減量化やリサイクルが進んだ、公害のない健康で安心して暮らせるまち】のために

紙の使用量を削減します。  
事務用品や電気製品などの備品を長期間使用します。  
納品業者に対し、包装の簡易化、包装材の再利用などを求めます。  
ごみ減量化やリサイクルに適した製品、長寿命製品を使用します。  
リサイクルが可能なものについては、分別回収及びリサイクルを徹底します。  
紙製品は再生紙製品を使用するとともに、印刷物については再生紙の使用を指定します。  
再生材料でできた文具、機器、作業着などを使用します。  
施設から発生するごみの分別を徹底し、適正に処理します。  
環境への負荷の少ない製品、焼却時に有害物質が発生しない製品を使用します。  
ボイラーの燃焼などによる大気汚染を防止します。  
施設からの排水による水質汚濁を防止します。  
周辺地域への騒音を防止します。  
学校教育や福祉事業においては、環境ホルモンなどに配慮した安全な教材、資材を使用します。  
屋外での除草剤、殺虫剤の使用の削減に努めます。

【青い地球を次の世代につなぐまち】のために

自動車による通勤を自粛します。  
輸送用自動車の使用抑制、出張時の公共交通機関利用などにより自動車の利用を削減します。  
アイドリングストップなど、環境にやさしい運転を徹底します。  
自動車の適正点検・整備を行います。  
照明や冷暖房の適正な使用など、省エネルギー行動を実践します。  
電気製品、ボイラーなどは、省エネルギー・省資源に有効な製品を使用します。  
近隣で生産・製造された製品を使用し、輸送に要するエネルギーを削減します。  
施設について、採光の工夫や断熱性能の向上などの省エネルギー対策を実施します。  
温室効果ガスやオゾン層破壊物質を使用している機器・製品を廃棄する場合は、温室効果ガス・オゾン層破壊物質の回収及び適正処理を行います。  
温室効果ガスやオゾン層破壊物質を使用していない製品を使用します。  
節水行動を実践します。  
漏水を定期的に点検します。  
節水型の設備・機器を使用します。  
ケナフなどの非木材紙や、間伐材を利用した製品を使用します。

【すべての人々が環境保全に関心と責任をもつまち】のために

図書館資料として「環境」関連の図書、雑誌及び視聴覚資料の収集・保存に努めます。

指導する教職員の環境意識を高めます。

地域環境教育や環境活動団体への情報提供などを積極的に行います。

事業と関わりのある環境情報の提供と、市民とのコミュニケーションを図ります。

## 2. 土地の改変・施設整備を伴う事業

### 2.1 計画段階における環境配慮

【計画段階全体を通じて】

事業計画地の選定にあたっては、地域の環境特性を十分に把握し、周辺の土地利用状況との整合を図ります。

既存の公共施設や計画事業に関連した施設との連携や有効利用を図ります。

一定規模以上の事業については、環境への影響に関する調査などを行います。

発注先企業については、企業の環境への取り組みを考慮します。

【きれいな水と身近な緑があり、やさしさとゆとりのあるまち】のために

土地区画整理事業及び市営住宅整備事業などにおいては、快適な居住環境を整備するため、ゆとりの空間の確保を計画します。

施設及びその周辺において、緑、水辺、オープンスペース、休息施設などの確保、創造を図ります。

植栽計画にあたっては、周辺の緑地との連続性や潜在的な植生に配慮します。

植栽計画にあたっては、現存する樹木の活用を計画します。

事業計画地の選定や事業計画の策定にあたっては、社寺林や木曽川沿いの樹林、河川などの生態系の保全を図ります。

貴重な動植物及び歴史的・文化的遺産が分布する地域では、これらの保全に努めます。

道路整備にあたっては、自転車・歩行者の安全確保に努めます。

施設建設や緑化の計画にあたっては、周辺の景観との調和を図ります。

公園整備を進める場合、その地域の歴史的・文化的遺産などの有効利用に努めます。

### 第3部 環境像の実現に向けて

【ごみの減量化やリサイクルが進んだ、公害のない健康で安心して暮らせるまち】のために

廃棄物の発生量の少ない施設・設備の導入を計画します。  
廃棄物の発生の抑制、リサイクル及び適正処理についての計画を立て、適切な施設配置や設備の導入を計画します。  
一定規模以上の施設の建設などにおいては、交通安全上の問題や、周辺道路の自動車や人の流れに問題が発生しないように配慮します。  
道路の路線計画にあたっては、円滑な交通の流れを確保するため、既存の道路との接続に配慮します。  
事業の実施に伴い発生する大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭、電波障害、日照障害などによる周辺地域への影響を防止する計画とします。  
土地区画整理事業などにおいては、公共下水道などの都市基盤整備との整合を図ります。  
工事用車両や事業の運営に関する車両には、低公害型の機種、車種を選定するよう努めます。

【青い地球を次の世代につなぐまち】のために

一定規模以上の施設の建設などにおいては、公共交通機関の利用を前提とする立地を計画し、自動車交通量の抑制を図ります。  
建物の断熱性の向上や、自然採光や採風を考慮した施設を計画します。  
省エネルギー型の施設や設備、効率的なエネルギー利用が可能となるシステムの導入を計画します。  
太陽熱や太陽光、風力などの新エネルギーを活用するシステムの導入を計画します。  
大量のエネルギー消費や廃熱の発生を伴う事業については、未利用エネルギーの有効利用や地域還元を努め、効率的な施設配置、設備の導入を計画します。  
計画地内での未舗装面の確保、浸透枳やトレンチ工などの雨水地下浸透施設の設置、透水性舗装の導入を計画します。  
雨水利用施設や、処理水の再利用など水の循環利用システムの導入を計画します。

【すべての人々が環境保全に関心と責任をもつまち】のために

公園や親水空間の整備などについては、計画段階から市民参加を図ります。  
事業内容に係る環境の状況及び環境保全施策の情報を市民などに提供します。

## 2.2 事業の実施・運営段階における環境配慮

### 【事業の実施・運営段階全体を通じて】

工事にあたっては、周辺環境の状況及び関係地域住民の意見を十分に把握し、適切な環境保全対策を講じます。

一定規模以上の事業については、工事中及び事業実施時における適切な環境管理目標を定めてモニタリングを行います。

予期しない環境影響が生じた場合に、工事や事業の一時中止を含め速やかに対応します。

### 【きれいな水と身近な緑があり、やさしさとゆとりのあるまち】のために

事業用地及び施設を緑化します。

排気ガスや騒音の対策、良好な景観など、環境保全機能の向上に配慮した植栽空間の維持・管理を行います。

工事にあたっては計画地の樹木、表土などを保全します。

工事において地盤改良剤などの薬剤を使用する場合は、生態系への影響を極力小さくします。

公園や緑地の維持管理に伴う薬剤は適正に使用します。

### 【ごみの減量化やリサイクルが進んだ、公害のない健康で安心して暮らせるまち】のために

工事においては、廃棄物排出による環境への負荷を低減します。

建設資材、建築部材、舗装材などは、再生製品を使用します。

工事による建設廃材及び残土の減量化、再利用、リサイクルを行います。

マニフェストシステム による建設廃棄物の適正処理を行います。

工事や事業の運営（事業活動・施設管理・施設利用）において、案内板の設置による自動車の集中の緩和、誘導員の配置などにより、計画地周辺や車両走行ルートでの交通安全の確保、交通渋滞及び交通公害を防止します。

工事や事業の運営に伴い発生する大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭、電波障害、日照障害などによる周辺地域への影響を防止します。

#### ：マニフェストシステム

マニフェストとは産業廃棄物による環境汚染や不法投棄の防止などのため、産業廃棄物の名称、数量、性状、運搬業者名、処分業者名、取り扱い上の注意などを記載した産業廃棄物管理票のことです。マニフェストシステムとは事業者が発生させた産業廃棄物の運搬や処理を産業廃棄物処理業者に委託する場合に、マニフェストとともに廃棄物の処理と報告を行うことを義務づけた制度のことです。廃棄物処理工程が記録されることにより、不適正処理や不法投棄を防ぐことを目的としています。

### 第3部 環境像の実現に向けて

【青い地球を次の世代につなぐまち】のために

工事においては、資源、エネルギー効率の高い工法を採用します。  
工事用車両や事業の運営に関する車両には、省エネルギーで低公害の機種、車種を利用します。  
間伐材の有効利用や熱帯材の使用削減など、森林資源の保護に配慮します。

【すべての人々が環境保全に関心と責任をもつまち】のために

公園や水辺などにおいては、学習機会の場としての活用を図ります。  
河川美化運動や河川を通じた地域交流など、環境保全活動への取り組みを推進します。

### 3. イベント事業

#### 3.1 計画段階における環境配慮

【計画段階全体を通じて】

業務の発注先企業については、企業の環境への取り組みを重視します。  
事業における物品購入にあたっては、環境に配慮した製品を選定します。

【きれいな水と身近な緑があり、やさしさとゆとりのあるまち】のために

会場の設営計画にあたっては、周辺景観との調和及びバリアフリーに配慮します。  
自動車及び人の集中による交通安全上の問題が発生しないように計画します。

【ごみの減量化やリサイクルが進んだ、公害のない健康で安心して暮らせるまち】のために

ごみの発生量の少ないシステム、設備・機器の導入を計画します。  
ごみのリサイクル及び適正処理についての計画を立てます。

【青い地球を次の世代につなぐまち】のために

会場の選定にあたっては来場者の公共交通機関の利用を考慮し、自動車交通量の抑制を図ります。  
省エネルギー型の設備・機器、システムの導入を計画します。

### 3.2 事業の実施・運営段階における環境配慮

【きれいな水と身近な緑があり、やさしさとゆとりのあるまち】のために

看板などの設置に際しては、色や形状について周辺景観との調和を図ります。  
会場の周辺環境の清掃・美化に努めます。

【ごみの減量化やリサイクルが進んだ、公害のない健康で安心して暮らせるまち】のために

来場者に対し、持ち込んだごみの持ち帰りを周知・徹底します。  
納品業者に対し、包装の簡易化、包装材の再利用などを求めます。  
使い捨て製品は使用しません。  
生分解性プラスチックなどの製品を使用します。  
ごみ減量化やリサイクルに適した製品、再生材料でできた製品を使用します。  
発生したごみの分別を徹底し、リサイクル及び適正処理を行います。  
環境への負荷の少ない製品、焼却時に有害物質が発生しない製品を使用します。  
施設からの排水による水質汚濁を防止します。  
周辺地域への騒音を防止します。

【青い地球を次の世代につなぐまち】のために

公共交通機関の利用をPRします。  
来場者に環境にやさしい運転を呼びかけます。  
照明や冷暖房の適正な使用など、省エネルギー行動を実践します。  
近隣で生産・製造された製品を使用し、輸送に要するエネルギーを削減します。  
移動・輸送にあたっては、合理化や省エネルギー型の手段を採用します。  
会場への案内は合理的な経路とします。  
温室効果ガスやオゾン層破壊物質を使用していない製品を使用します。  
節水行動を実践します。  
ケナフなどの非木材紙や、間伐材を利用した製品を使用します。

### 第3部 環境像の実現に向けて

#### 第2節 地域別環境配慮指針

環境目標を達成し、望ましい環境像を実現するためには、全市的な取り組みが必要です。一方で、それぞれの地域ごとの実状に合わせ、特に重点的に取り組むことが求められる事項もあります。そこで、図に示す4つの地域別に特に配慮すべき事項として地域別環境配慮指針を示します。

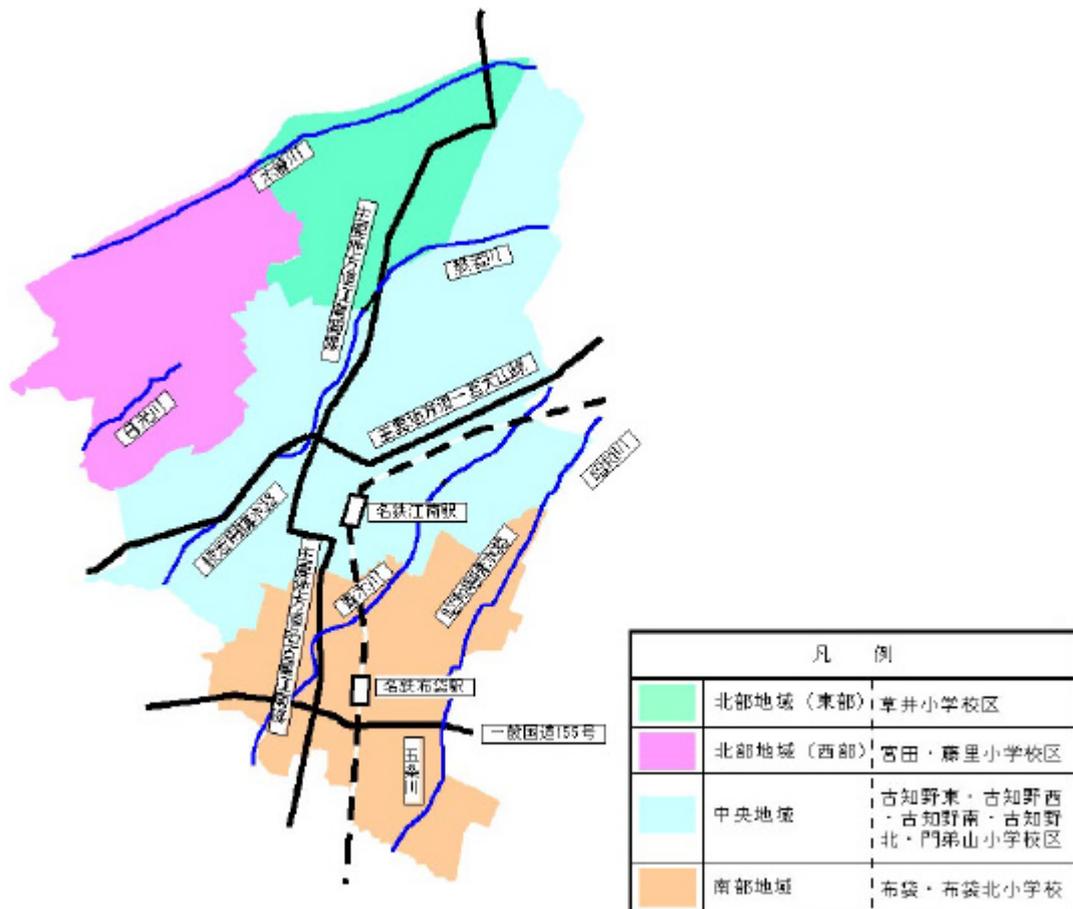
4つの環境目標のうち、

- ・ 青い地球を次の世代につなぐまち
- ・ すべての人々が環境保全に関心と責任をもつまち

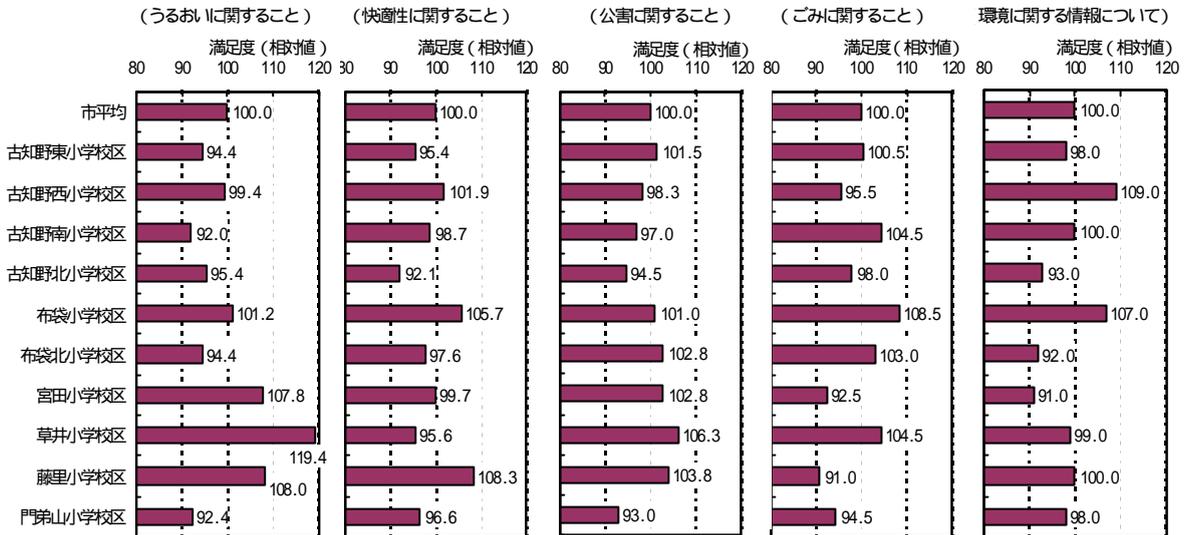
については、取り組みの重要性において特に地域差がないことから、地域別環境配慮指針では

- ・ きれいな水と身近な緑があり、やさしさとゆとりのあるまち
- ・ ごみの減量化やリサイクルが進んだ、公害のない健康で安心して暮らせるまち

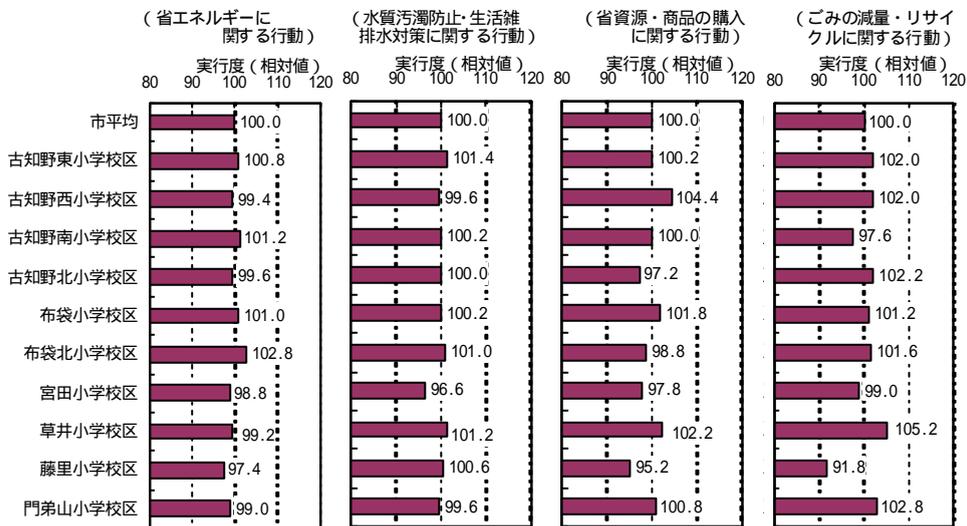
について述べています。



小学校区別の住民の意識と行動の違いについて



周辺の環境に対する満足度



環境に配慮した行動の実行度

(平成12年度環境に関する市民アンケート調査結果より)

### 第3部 環境像の実現に向けて

#### 1. 北部地域（東部）

##### 1.1 地域の環境特性

市の北東部に位置し、地域の北部は木曽川に面しており、木曽川沿いには樹林地が残されています。また、木曽川沿いに研修宿泊施設のすいとぴあ江南があり、自然観察に関する講座が催されています。

木曽川は、市内で最も水質が良好ですが、地域の南部を流れる般若用排水路は、市内でも汚濁の進んだ排水路です。

市の一般廃棄物最終処分場があり、見学会が催されています。また、ごみ減量化・リサイクルに関する実行度は、市内でも高い地域です。

地域にはバス路線がなく、自動車に頼らざるを得ない状況にあり、岐阜方面への玄関である愛岐大橋付近は、市内でも交通量が多い地点であり、道路交通による公害問題の発生が懸念されます。環境に関する市民アンケート調査では、草井小学校区は公害に対する満足度が最も高い地域です。

##### 1.2 配慮指針

【きれいな水と身近な緑があり、やさしさとゆとりのあるまち】のために

生活雑排水対策 や合併処理浄化槽への移行を進めましょう。

木曽川沿いの樹林を保全しましょう。

すいとぴあ江南を中心に、自然とのふれあいの活動を進め、自然保護意識を高めましょう。

農地は適切に維持管理し、保全しましょう。

木曽川の河川敷をきれいにしましょう。

：家庭の生活雑排水対策は、P.34をご覧ください。

【ごみの減量化やリサイクルが進んだ、公害のない健康で安心して暮らせるまち】のために

愛岐大橋周辺の大気質・騒音などの監視をしましょう。

自動車利用を控え、道路交通による環境への負荷を低減しましょう。



## 2. 北部地域（西部）

### 2.1 地域の環境特性

市の北西部に位置し、地域の北部は木曽川に面しており、木曽川沿いに国指定文化財の「木曽川堤（桜）」や樹林地が残されています。木曽川沿いには江南緑地公園（木曽川左岸）と蘇南公園、地域南東部には曼陀羅寺公園があるほか、（仮称）花卉園芸植物園の整備が計画されているなど、市民のうるおい・憩いの空間に恵まれています。また、テニスコート、パークゴルフ場、ソフトボール場などの運動（体育）施設が充実し、市民の健康増進に役立っています。一方、地域の西部には、福祉施設が複数立地しています。

地域の南東部には昭和40年代に建設された江南団地があり、集合住宅が整然と並び、統一性のあるまち並みとなっています。

環境に関する市民アンケート調査では、宮田小学校区、藤里小学校区は、公害に関することは満足度が高くなっていますが、ごみに関することや環境に関する情報についての満足度が低くなっています。また、宮田小学校区、藤里小学校区は環境に配慮した行動の実行度が他の地域より低い傾向にあり、特に宮田小学校区は生活雑排水に関する行動について、藤里小学校区はごみ減量化に関する行動について、実行度がほかの地域より低い傾向にあります。なお、江南団地では、平成13年度からごみの排出方法が変更され、ごみの分別状況は著しく改善されています。

### 2.2 配慮指針

【きれいな水と身近な緑があり、やさしさとゆとりのあるまち】のために

木曽川沿いの樹林を保全しましょう。  
農地は適切に維持管理し、保全しましょう。  
木曽川の河川敷をきれいにしましょう。  
曼陀羅寺周辺は、歴史的雰囲気を生かした地域景観づくりを進めましょう。  
本市の江南緑地公園や蘇南公園は、バリアフリー化を進め、様々な人の交流の場に活用しましょう。  
福祉の拠点として、道路や公共性の高い施設などのバリアフリー化を進めましょう。

【ごみの減量化やリサイクルが進んだ、公害のない健康で安心して暮らせるまち】のために

ごみの減量化・リサイクルや生活雑排水に関する情報の交換に努め、環境に配慮した行動を実践しましょう。  
ごみの分別収集に積極的に協力しましょう。  
環境に関する催しに参加し、環境に対する知識を高めましょう。  
「ごみ減量推進協力店」を積極的に利用しましょう。

### 第3部 環境像の実現に向けて

#### 3. 中央地域

##### 3.1 地域の環境特性

市の中央部から北東部にかけて位置し、人口は市全体の約半数を占めています。また、古知野南・古知野東小学校区には、多くの公共施設が分布しているうえ、市の玄関である名鉄江南駅があり、市民が利用する施設の多い地域です。

地域の南部を流れる青木川と北部を流れる般若川・般若用排水路は、市内でも汚濁が進んだ河川・用排水路です。平成14年度中に公共下水道が市街地の一部で供用開始が予定されており、水質の浄化が期待されます。

住宅地において住宅と工場の混在がみられ、地域の北東部には工業団地があります。また、主要地方道一宮犬山線と主要地方道江南関線などの幹線道路が市街地を通過しています。

環境に関する市民アンケート調査では、古知野地域はうるおい・快適性に関することと、公害に関することの満足度が低くなっています。

##### 3.2 配慮指針

【きれいな水と身近な緑があり、やさしさとゆとりのあるまち】のために

生活雑排水対策や合併処理浄化槽への移行を進めましょう。  
公共下水道供用後は速やかに接続しましょう。  
農地は適切に維持管理し、保全しましょう。  
公共性の高い施設では積極的に環境保全行動や緑化、バリアフリー化などに取り組みましょう。  
市の玄関である江南駅周辺を中心に、美化活動や景観保全活動を進めましょう。  
緑と花にあふれる、人にやさしいまちづくりを進めましょう。

【ごみの減量化やリサイクルが進んだ、公害のない健康で安心して暮らせるまち】のために

工場からの周辺環境への負荷を低減しましょう。  
道路交通に伴う環境への負荷を監視しましょう。  
自動車利用を控え、道路交通による環境への負荷を低減しましょう。

## 第3部 環境像の実現に向けて

## 4. 南部地域

## 4.1 地域の環境特性

市の南部に位置し、布袋駅の東側から南部にかけての地域に「ふるさと歴史散策道(信長・吉乃コース)」が設定されているなど、史跡・社寺が多く残されている地域です。

また、地域の北部を流れる青木川は、市内でも汚濁が進んだ河川ですが、地域の東南部を流れる五条川は、市内では木曾川に次いで水質が良好な河川です。

交通事情は、名鉄布袋駅がありますが、駅前経由のバス路線はなく、鉄道軌道の東側には通っていません。なお、布袋駅の西側は土地区画整理事業が進行中であり、鉄道は高架となる計画です。国道155号が通っており自動車の交通量が多く、今後も交通量の増加が予想されます。

環境に関する市民アンケート調査では、布袋地域は公害に関する満足度は「ふつう」でした。

## 4.2 配慮指針

【きれいな水と身近な緑があり、やさしさとゆとりのあるまち】のために

生活雑排水対策や合併処理浄化槽への移行を進めましょう。

五条川・青木川の清掃活動を進めましょう。

五条川周辺の緑を保全し、うるおい空間をつくりましょう。

農地は適切に維持管理し、保全しましょう。

社寺の残る歴史的雰囲気を生かした地域景観をつくりましょう。

土地区画整理後新たに建設する施設には、雨水利用や新エネルギーなど、環境共生型の設備を導入しましょう。

【ごみの減量化やリサイクルが進んだ、公害のない健康で安心して暮らせるまち】のために

相乗りにより自動車利用を抑制し、公共交通機関を利用しましょう。

国道155号周辺の大気質・騒音などの監視をしましょう。

自動車利用を控え、道路交通による環境への負荷を低減しましょう。